

第5回 市立病院のあり方検討会議

日 時 : 平成28年4月18日(月) 15:00~
場 所 : 総合保健福祉センター(アシスト21) 2階 講堂

次 第

- 1 第4回市立病院のあり方検討会議の開催結果について 資料1
- 2 平成28年度「市立病院のあり方検討会議」スケジュール(案) 資料2
- 3 市立病院のあり方に関する検討テーマ(案) 資料3
- 4 地域医療構想について 資料4

産業医科大学 医学部公衆衛生学 教授 松田 晋哉

5 意見交換

<参考資料> 市立病院の概要について

新公立病院改革ガイドラインの概要

第 4 回「市立病院のあり方検討会議」の開催結果について

1 開催概要

- (1) 開催日時 平成 28 年 2 月 5 日（金） 15：00～16：45
- (2) 開催場所 総合保健福祉センター（アシスト 21） 2 階・講堂
- (3) 議 題
 - ・経営形態について
 - ・地方独立行政法人への移行の可能性について

2 地方独立行政法人移行の可能性について

本市の地方独立行政法人への移行の可能性について、独法化のノウハウを豊富に持つ監査法人の検証結果に基づいて、以下の 2 点を中心に事務局から説明した。

- ・法人化には他都市と同様に約 2 年の準備期間が必要であること
- ・現在の財務状況を見る限り、総務省による法人設立認可はほぼ確実であること

3 経営形態に関する意見

（市立病院院長）

○豊島院長（医療センター）

地域医療の中で公的病院が果たすべき役割が保障され、柔軟な人事ができる経営形態が望ましい。また、職員のモチベーションを高めるためにも独法化を選択したい。組織が向かうべき方向を明確にして職員の動機付けをする必要がある。

○市川院長（八幡病院）

独法化すれば、院内外で透明性が高まり、それによって責任感を持つ職員が増え、パフォーマンスや連帯感が高まると思う。職員一人ひとりが自分の病院を誇りに思い、プロを育てていくためには経営形態の見直しが必要であり、医療情勢を先取りしてコンパクトに動ける病院づくりをするには独立行政法人が最も適していると思う。

（構成員）

○佐多構成員（産業医科大学病院・病院長）

独法化し、院長が強力なリーダーシップで機動的な病院運営ができれば、医師や看護師、コメディカルも働きやすいだろうし、患者満足度も上がって良い病院になると思う。

○権頭構成員（もやい聖友会・理事長）

これまでの議論から独法化にメリットを感じている。過去の市の審議会等で議論して

きたことが、きちんと形になってきていることを考えると、独法化はメリットが大きいというこれまでの議論を踏まえて、独法化に進んでいくことを期待している。

○小松構成員（手をつなぐ育成会・理事長）

これまでの議論から、独法化は自治体病院の経営改革に大きな成果を上げることが期待できると感じている。透明性が高まり、職員が責任感を持って医療にあたる好循環が形成されると思う。独法化に向けて速やかに進んでいくべきだと思う。

○小野構成員（北九州市薬剤師会・会長）

前回の会議で、臨時構成員が「独法化のデメリットは移行時の事務量だけで、それ以外はメリットしかない」と明言された。独法化しかないと思っている。

○村上構成員（村上公認会計士事務所・公認会計士）

現在の市立病院が抱えている問題点を解決するためには経営形態を見直す必要があると思う。前回の会議で、臨時構成員から独法化にはメリットが非常に多いということ聞き、法的要件である債務超過の問題もクリアできるのであれば、進むべき方向として独法化を考えてもいいと思う。

○平田構成員（戸畑区親子ふれあいルーム・代表）

第1回会議で市長が「医療は最も大切なテーマ」と言われたとおり、救急や周産期やがんなど市民にとって市立病院の役割は大きいと思う。独法化で採算性が優先され、そうした政策医療が切り捨てられることになっては絶対にいけない。患者のための病院という視点を大切にしたい。ただ、人事面の課題については、それだけであれば条例の改正など他の方法でも解決できるのではないかな。

○原田構成員（乳がん患者会あすかの会・会長）

医療センターの患者のお世話をする中で、女性外来やリンパ浮腫外来の設置など様々な要望を聞くが、それを病院職員に伝えても「いつになるか分からない」という答えしか返ってこないのが現状。前回の会議で、竹中臨時構成員の話聞いて、独法化は私たち患者にとってメリットが多いと思った。自分としては独法化に賛成したい。

○花岡構成員（福岡県看護協会・会長）

これまでの議論を通じて、独法化を選択すべきだと感じている。特に、前回の会議で臨時構成員から福岡市や全国の成功事例が示されたことが大きい。逆に、独法化しなかった場合を想像すると、医療環境の変化で病院経営はどんどん厳しい状況になっており、一般会計から税金を投入する時代ではなくなっていると思う。

前回の会議で、竹中臨時構成員から「独法化によって医療サービスがとても向上し、やりたい医療ができるようになった」という話があったが、これは医療サービスを提供している職員のやりがいにもつながり相乗効果が生まれる。これから医療環境が変

化する中で病院のカラーを出していく上で、独法化は良い選択だと思う。

○下河邊構成員（北九州市医師会・会長）

北九州市は旧五市の対等合併で重工業都市として繁栄してきた。医療資源が豊富な地域でもある。こうした中で、これまで市立病院が担ってきた役割は疑う余地はない。しかしながら、人口減少社会となり、税収の確保も大変な中、各病院は病床機能の分化や再編を強いられており、市立病院も今後示される地域医療構想を踏まえて新たな役割を担ってもらわねばならない。

これまで4回の議論を踏まえ、限られた選択肢の中から、構成員の皆さんが独法化すべきとの意向を示されたことは、市医師会としても大歓迎である。

市は、構成員が示した独法化の方向性を確実に実行し、実行後はその検証ができる仕組みを作って欲しい。これまでの市の審議会では提案自体が終着点となり、実際には実行されないということが繰り返されてきた。

また、名ばかりの独法化とならぬよう、病院現場に権限を委譲し、経営方針の決定や組織編制の自由化を推進して欲しい。医療環境が変化する中、迅速に決断し機動的に対応できる体制を整えなければならない。

一方、社会保障制度のあり方は新たな局面を迎えている。高齢者だけでなく障害者医療も重要であり、市立療育センターも含めて総合的に検討していかなければならない。独法化以外も問題山積であり、皆さんと考えていきたい。

4 その他の意見等

○権頭委員（もやい聖友会・理事長）

他都市の独法病院の役員構成を見て、理事長が院長を兼務する場合としない場合があること、また、院外からも様々な方が加わって運営していることが分かった。

○平田委員（戸畑区親子ふれあいルーム・代表）

仮に独法化する場合、市民の意見を取り入れる仕組みが必要ではないか。

○佐多構成員（産業医科大学病院・病院長）

資料3の2で「こうした経営改善の結果、平成22年度以降は単年度収支黒字を維持している」という記述があるが、この黒字は一般会計から繰入れをした結果であり、誤解を招かぬように、きちんとその旨を明記すべき。

○花岡構成員（福岡県看護協会・会長）

今後議論することになると思うが、市立看護専門学校については、優秀な学生を育ててきた歴史や実績がある。県下には看護学校が増えているが、教育の質を担保するという意味でも、本市の看護学校は重要な位置にあるので、存続を希望している。

○小松構成員（手をつなぐ育成会・理事長）

市立看護専門学校は、他の学校と比べて非常に質の高い人材を育成していると思う。連続性を持って人材を育ててきたこれまでの歴史を踏まえ、大事にすることが重要。

5 第4回会議のまとめ

○近藤座長（北九州市立大学・学長）

本日は、両院長も含めて構成員一人ひとりに、経営形態のあり方について意見を伺った。また、これまでの論点整理をするとともに、事務局からは独法化は可能であるという説明も受けた。確かに、独法化には色々な課題があるし、独法化した後に検証していく仕組みづくりも重要である。ただ、国の政策や少子高齢化、本市の財政状況などを考えるとまさに市立病院の改革は待ったなしの状況だと思う。

本市では、現在、医療センターと八幡病院については、地方公営企業の全部適用で運営しているが、「地方独立行政法人化に向けて準備を進めるべき」というのが構成員の総意だと判断した。市立病院がどうあるべきかといった本質的な議論は、地方独立行政法人化することを前提に進めたいと思う。市としての見解はどうか。

○吉田病院局長

病院局長として、市役所の組織や規則などの制約がある中で、公立病院経営の難しさやジレンマは常に感じてきた。そうした中、総務省から新たな改革プラン策定の要請を受けて、この検討会議を設置し、これまで4回に亘って経営形態のあり方を中心に議論をしてきたが、本日、医療センターと八幡病院については独法化に向けて準備を進めよ、という結論をいただいたことをまずは重く受け止めたい。

独法化については、法人の組織体制や職員の勤務条件など、いくつかの課題もある。また、準備を進めるには相当な覚悟も必要である。そうしたことを含め、今後、議会や職員の声も聞きながら、市として最終的な意思決定をしたいと考えている。

この検討会議も折り返しとなるので、来年度からは、県が策定する地域医療構想と整合性を取りながら、市立病院の役割や機能、地域連携のあり方などの議論を進めていきたいと考えている。引き続きご協力をお願いしたい。

平成 28 年度「市立病院のあり方検討会議」スケジュール（案）

回数	テーマ
第 5 回 (4 月 18 日)	○地域医療構想について ○市立病院のあり方について
第 6 回	○市立病院のあり方について
第 7 回	○市立病院のあり方について ○新改革プラン（たたき台） <ul style="list-style-type: none">・地域医療構想を踏まえた役割の明確化・経営の効率化・再編・ネットワーク化・経営形態の見直し
第 8 回	○新改革プラン（素案）
第 9 回	○新改革プラン（修正）

市立病院のあり方に関する検討テーマ（案）

《 留意点 》

改革プランの対象期間 平成28年度 ～ 平成32年度

1 地域における市立病院の役割

市民が期待する市立病院の役割

官民の役割分担

2 市立病院が担うべき政策医療

<医療センター> 高度先進（がん）、周産期、感染症

<八幡病院> 救急、小児、災害拠点

<門司病院> 結核 ※指定管理者制度

3 その他

一般会計負担のあり方 等